

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年7月3日(2025.7.3)

【公開番号】特開2025-22310(P2025-22310A)
 【公開日】令和7年2月14日(2025.2.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-028
 【出願番号】特願2023-126758(P2023-126758)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年6月25日(2025.6.25)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

特典を付与するかを判定する判定手段と、
前記判定手段による判定が行われると図柄変動を行う図柄変動手段と、
演出を制御する演出制御手段と、
前記演出が表示される演出表示装置と、
遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、
前記演出には、第1特別演出と第1特定演出があり、
前記第1特別演出では、前記演出表示装置の表示領域の一部である特別領域の内側の表示を第1特別表示態様で表示し、前記特別領域の内側の表示の表示態様は当該第1特別表示態様から第2特別表示態様への変化が行われ、当該第1特別表示態様から当該第2特別表示態様へと変化しても前記特典の付与に対する期待度は変わらず、
前記特典を付与する前記図柄変動において前記第1特別演出が行われる割合と、前記特典を付与しない前記図柄変動において前記第1特別演出が行われる割合と、が異なり、
前記第1特定演出では、前記演出表示装置の表示領域の一部である特定領域の内側の表示を第1特定表示態様で表示し、前記特定領域の内側の表示の表示態様は当該第1特定表示態様から第2特定表示態様への変化が行われ、当該第1特定表示態様から当該第2特定表示態様へと変化すると前記特典の付与に対する期待度が高くなるように構成され、
前記第1特定演出において、前記第1特定表示態様から前記第2特定表示態様へ変化したあとに当該第1特定表示態様へ変化することはないが、前記第1特別演出において、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様へ変化したあとに少なくとも当該第1特別表示態様へ変化することを可能とし、
前記操作手段の操作が有効とされていることを示唆する示唆表示が表示されているときに前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様へと変化することを可能とし、前記示唆表示が表示されていないときに前記第1特定表示態様から前記第2特定表示態様へと変化することを可能とし、
前記第1特別演出において、前記操作手段が操作されない場合に、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様への変化、及び、前記第2特別表示態様への変化のあとに前記第1特別表示態様への変化が可能であり、
前記第1特別演出において、前記特別領域の内側の表示を当該第1特別演出における最

30

40

50

初の表示態様として前記第1特別表示態様で表示されるときには特定演出音を出力可能であるものの、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様への変化の際には前記特定演出音は出力されることがなく、

所定の抽選条件が成立した際に、該抽選条件の成立に基づき即時演出を実行可能であり、前記即時演出とは別に前記抽選条件の成立に基づき実行される第1期待演出と第2期待演出では、少なくとも演出結果として各期待演出に対応する成功パターンと失敗パターンとが用意されており、第1期待演出は第2期待演出よりも前記特典が付与される期待度合いが高くなるように構成され、

さらに、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われたあとに当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第1期待演出と、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われることなく当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第1期待演出とで、前記特典が付与される期待度合いが異なり、前記即時演出が行われたあとに実行される前記第1期待演出では、前記成功パターンが行われる場合と、前記失敗パターンが行われる場合とがあり、

さらに、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われたあとに当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第2期待演出と、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われることなく当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第2期待演出とで、前記特典が付与される期待度合いが異なり、前記即時演出が行われたあとに実行される前記第2期待演出では、前記失敗パターンによって前記特典が付与されない結果が確定することがなく、前記成功パターンを行うことを可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1:

特典を付与するかを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定が行われると図柄変動を行う図柄変動手段と、

演出を制御する演出制御手段と、

前記演出が表示される演出表示装置と、

遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、

前記演出には、第1特別演出と第1特定演出があり、

前記第1特別演出では、前記演出表示装置の表示領域の一部である特別領域の内側の表示を第1特別表示態様で表示し、前記特別領域の内側の表示の表示態様は当該第1特別表示態様から第2特別表示態様への変化が行われ、当該第1特別表示態様から当該第2特別表示態様へと変化しても前記特典の付与に対する期待度は変わらず、

前記特典を付与する前記図柄変動において前記第1特別演出が行われる割合と、前記特典を付与しない前記図柄変動において前記第1特別演出が行われる割合と、が異なり、

前記第1特定演出では、前記演出表示装置の表示領域の一部である特定領域の内側の表示を第1特定表示態様で表示し、前記特定領域の内側の表示の表示態様は当該第1特定表示態様から第2特定表示態様への変化が行われ、当該第1特定表示態様から当該第2特定表示態様へと変化すると前記特典の付与に対する期待度が高くなるように構成され、

前記第1特定演出において、前記第1特定表示態様から前記第2特定表示態様へ変化したあとに当該第1特定表示態様へ変化することはないが、前記第1特別演出において、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様へ変化したあとに少なくとも当該第1特別表示態様へ変化することを可能とし、

前記操作手段の操作が有効とされていることを示唆する示唆表示が表示されているときに前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様へと変化することを可能とし、前記示

10

20

30

40

50

峻表示が表示されていないときに前記第1特定表示態様から前記第2特定表示態様へと変化することを可能とし、

前記第1特別演出において、前記操作手段が操作されない場合に、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様への変化、及び、前記第2特別表示態様への変化のあとに前記第1特別表示態様への変化が可能であり、

前記第1特別演出において、前記特別領域の内側の表示を当該第1特別演出における最初の表示態様として前記第1特別表示態様で表示されるときには特定演出音を出力可能であるものの、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様への変化の際には前記特定演出音は出力されることがなく、

所定の抽選条件が成立した際に、該抽選条件の成立に基づき即時演出を実行可能であり、

前記即時演出とは別に前記抽選条件の成立に基づき実行される第1期待演出と第2期待演出では、少なくとも演出結果として各期待演出に対応する成功パターンと失敗パターンとが用意されており、第1期待演出は第2期待演出よりも前記特典が付与される期待度合いが高くなるように構成され、

さらに、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われたあとに当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第1期待演出と、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われることなく当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第1期待演出とで、前記特典が付与される期待度合いが異なり、前記即時演出が行われたあとに実行される前記第1期待演出では、前記成功パターンが行われる場合と、前記失敗パターンが行われる場合とがあり、

さらに、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われたあとに当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第2期待演出と、前記抽選条件の成立に基づき前記即時演出が行われることなく当該抽選条件の成立に基づき実行される前記第2期待演出とで、前記特典が付与される期待度合いが異なり、前記即時演出が行われたあとに実行される前記第2期待演出では、前記失敗パターンによって前記特典が付与されない結果が確定することがなく、前記成功パターンを行うことを可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【**手続補正3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0007

【**補正方法**】削除

【**補正の内容**】

10

20

30

40

50